

令和6年4月8日

令和5年度 特別の教育課程の実施状況等について

埼玉県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
上尾市立東小学校	上尾市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価・保護者評価の結果公表に関する情報

自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立東小学校ウェブサイト 令和5年度特別の教育課程の自己評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/higashi-elementaryschool/091121062920.html
学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立東小学校ウェブサイト 令和5年度特別の教育課程の学校関係者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/higashi-elementaryschool/091121062920.html
保護者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立東小学校ウェブサイト 令和5年度特別の教育課程の保護者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/higashi-elementaryschool/091121062920.html

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまでALTの配置や、各校、カリキュラム・マネジメントにより、柔軟な時間割の編成を行う（時間割・日課表・年間行事計画等の工夫、モジュール学習、週29コマ等）など、英語教育を推進してきた。平成30年度から、小学校3・4学年で35時間を、小学校5・6学年で70時間の活動型の英語教育として、外国語活動を実施してきた。

また、令和元年度から、小学校1・2年生においては、学校教育法施行規則第51条に定められる授業時数以外で、年間10時間程度の外国語活動を実施するほか、英語の授業以外に、休み時間等を活用し、児童とALTが自由に会話を楽しむイングリッシュトークの実施を通して、日常的にALTと触れ合う機会を充実させ成果を上げてきた。

学習指導要領の完全実施に伴い、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

ア 小学校1・2学年において、1年生は年間34時間、2年生は年間35時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施する。

イ 本市の研究組織である英語活動充実のための検討委員会は、上記アの時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、英語活動を通して、グローバル化社会で活躍する力を育成する。

ア 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。

(3) 特例の適用開始日

令和2年4月1日

(4) 取組の期間

無期限

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- (計画通り実施できている
・一部、計画通り実施できていない
・ほとんど計画通り実施できていない)

(2) 実施状況に関する特記事項

- ・小学校第1・2学年において、1年生は年間34時間、2年生は年間35時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施した。
- ・45分授業ではALTと連携し、「触れよう・慣れよう・慣れ親しもう」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
- ・校内研修を年2回実施し、英語力や英語指導力の向上に努めた。
- ・校内研究授業を2回実施し、英語指導力の向上に努めた。
- ・英語の掲示物を作成したり、ALTと一緒に歌やダンス、クイズなどに取り組むEnglish timeの動画を作成したり、児童が英語に親しむ場を工夫した。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- (実施している
・実施していない)

<特記事項>

- ・学年だより、懇談会等で、英語活動の内容について知らせた。
- ・学校運営協議会で英語教育の取組を紹介した。

4. 実施の効果及び課題

本特例は「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、小・中9年間を見通した英語教育を推進するものである。

本校の令和5年度に1、2年生に実施した英語活動に関する児童アンケートの結果を分析すると、「英語活動の時間が好きか」の項目で「すき」「どちらかと言うとすき」と答えた児童の割合が96%、「英語活動の時間に進んで話すことができているか」の項目で「進んで話している」「話している」と答えた児童の割合は79%という高い数値を示しており、本校が目指している子供像に迫れている。

また、英語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」(アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス)の効果は、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

一方で、保護者評価結果を分析すると、「お子様は、ご家庭で時々英語を使って話そうとしている。」の項目で「よくそう思う・そう思う」と答えた保護者の割合が44.3%「本校の英語活動は、お子様のコミュニケーション能力の育成に役立っている」の項目では、「よくそう思う・そう思う」と答えた保護者の割合が54.5%であった。今後は、保護者、地域住民、その他関係者に対して、本校の取組についてさらに情報提供を進めるとともに、家庭と連携し、児童が日常生活の中でも、英語を話せるような取組を進めることが課題である。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校では、ALTが常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの生きた英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化に触れたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育てている。また、ALTの問いかけに対して、無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図ることができていた。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、互いの考えや気持ちを伝え合うことができる児童が増えているとともに、コミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。

一方で、児童の中には、英語で話すことに、苦手意識を持っている児童や、自分の気持ちを伝えることが苦手な児童もおり、安心して楽しく学習できるよう、授業改善を図ったり、コミュニケーションを経験する言語活動を設けたりする必要がある。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価を進めていくことが重要で

あると考えている。英語活動充実のための検討委員会で作成した指導案例及び教材の活用、また、学校全体としても研修を深め、授業の流れの型（東小スタンダード）の作成や言語活動、中間指導の充実を通して、児童が自信を持って積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を推進していく。